

機構改正について

高齢者に関する施策を一体的に進めるため、長寿介護課を福祉部に移管するとともに、長寿介護課、福祉総合相談課及び地域福祉課を再編する機構改正を令和8年4月に予定しております。

【機構改正案について】

【現行】		【新】	
福祉部		福祉部	
地域福祉課	政策係 推進係	地域福祉課	政策G 福祉総合相談G 地区保健福祉G
福祉総合相談課	相談1G 相談2G 相談3G 地区保健福祉係	長寿政策課	政策G 長寿相談支援G 介護予防G
福祉指導監査課	管理係 指導監査係	介護保険課	管理G 認定G 給付G
健康医療部		健康医療部	
長寿介護課	管理係 認定係 給付係 介護予防係	福祉指導監査課	管理係 指導監査係

※一部のみ記載しております。

このため、令和8年度より地域包括支援センター運営協議会の主担当課は現在の福祉総合相談課から新設の長寿政策課に変更となります。

なお、この内容は、3月市議会での議決があつて確定するものであり、現時点で確定しているものではありません。詳細につきましては、令和8年度第1回協議会でご報告いたします。

以上